

# 空き家市民相談窓口

事前申込不要!!

## 空き家の「わからない」を専門家に相談！！

### 期間限定で窓口開設！

空き家に関する様々なお悩み事を 空き家の専門家である
空家等管理活用支援法人 に相談できる窓口です。
何も決まっていなくても大丈夫。まずはご相談ください！

**日時** 第二水曜日 13:00～16:00

1枠30分

**会場** 山形市役所1階 市民相談課内相談室

**料金** 無料

詳細はこちら

**開催日**

| | |
|---|---|
| 10月 | 10月14日（水）13:00～16:00 |
| 11月 | 11月11日（水）13:00～16:00 |
| 12月 | 12月 9日（水）13:00～16:00 |
| 1月 | 1月13日（水）13:00～16:00 |
| 2月 | 2月10日（水）13:00～16:00 |